

府立学校関係資料

(教育庁所管分)

- 技術審査一覧（安心・安全） P 1
- 箇所調書（安心・安全） P 2 ~ 4

府民公募型整備事業（ 府民提案型 ） 技術審査一覧【京都市域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考			
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
1	学校	京都府立洛西高等学校	京都市西京区大原野西境谷町1丁目12-1・2	屋外トイレ移設	無	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する③		
2	学校	京都府立桃山高等学校	京都市伏見区桃山毛利長門東町8	門柱改修	無	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①		
3	学校	京都府立桃山高等学校	京都市伏見区桃山毛利長門東町8	グラウンド防球ネット嵩上げ	無	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない		※運営上の工夫及び他事業で改善を別途検討

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》


- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…その他
- ・他事業で実施
- ・実施しない

番号	1	写真
路線・河川名等	京都府立桃山高等学校	① <東側・既設防球ネット>
所在地	京都市伏見区桃山毛利長門東町8	
提案内容	<p>桃山高校グラウンド東側及び南側に野球部等のボールが飛び出てくる。ネットはあるが、飛び越えて、若しくはネット高の低いところから飛び出してくる。飛び出したボールにより、近隣住宅の屋根・お墓等が損傷する事故が過去にあった。東側道路は近隣小学校の通学路であり、登校時の早朝練習及び下校時に児童生徒に対する事故が発生することが懸念される。ボールの飛び出しを防ぐために、ネットのかさ上げをする。</p>	② <南側・既設防球ネット>
現在の状況	<p>野球部活動中にボールが既設防球ネット(高さ12m)を越える事例が、年間10件～15件程度生じている。</p>	
対応案及び実施不可の場合の理由	<p>【実施不可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防球ネットの嵩上げを検討したが、ネットを支える柱が嵩上げに耐えられず倒壊する危険性がある。また、撤去・新設を行う場合は大規模工事となる。 ・なお、事例は多くないものの提案のとおり事故の可能性を考慮し、グラウンド使用方法の工夫や打線方向の調査、分析を行った上での打線上への簡易なネット設置などにより別途他事業での改善を図ることとする。 	
位置図		
備考		

番号	2	写真
路線・河川名等	京都府立桃山高等学校	① <北東門柱>
所在地	京都市伏見区桃山毛利長門東町8	
提案内容	<p>北東門柱のフェンスを支えている箇所が欠けており、ひび割れも見られるため、倒壊が懸念される。また、正門の門柱が揺れていることを見たことがある。両門柱とも、歩道に面し、また、通学路として利用しているため、大変危険である。</p> <p>北東門柱及び既設フェンスを撤去し、門又はフェンスを新設する。</p> <p>正門柱については、転倒防止のための補強を行う。</p>	
現在の状況	<p><北東門> 門柱と門扉フェンスの接合部が抉られた状態になっている。</p> <p><正門> 正門横通用口側において、門扉接合部にひび割れが発生している。</p>	<p>② <正門柱></p> 
対応案及び実施不可の場合の理由	<p>【実施する】</p> <p>現在、機能面での支障は見られないものの、頻繁に出入りがある箇所であるため、次の改修を行う。</p> <p>①北門・・・破損門柱の再整備</p> <p>②正門横・・・門柱改修及び補強</p>	
位置図		
備考		

番号	3	写真
路線・河川名等	京都府立洛西高等学校	 <p>① <敷地境界との位置></p>
所在地	京都市西京区大原野西境谷町1丁目12-1・2	
提案内容	<p>屋外トイレは、体育教官室や職員室から離れた先生の目が届かない西端にあり、外道路に近く、フェンスを不審者が乗り越え学校内に侵入したこともあり、子どもたちが利用することに非常に不安である。</p> <p>安心・安全を第一に教育が受けられればと思っており、他の建物に接した先生の目が届く範囲の安心できる場所に移設してください。</p>	 <p>② <南側></p>  <p>③ <北側></p>
現在の状況	<p>既設箇所は、校舎西端の廃棄物置場に隣接して設置。敷地西端のグラウンドへの通路沿いにあり、グラウンドに最も近いトイレであることから、体育授業や部活動中の生徒が使用している。また、校舎西端の屋外であるため、教職員の動線からも外れている。</p> <p>なお、過去に不審者の侵入があった西側境界フェンスは、その際の対策として高い物に改修を行っており、その後の侵入はない。</p>	
対応案及び実施不可の場合の理由	<p>【実施する】</p> <p>体育館に隣接する体育教官室から視認が容易な箇所に移設を行うこととする。</p>	
位置図	 <p>↑ 国道9号 方面</p>	
備考	平成26年度に工事着手予定	